

カリモ会員規約

第1条（目的）

1. 本カリモ会員規約（以下「本会員規約」といいます。）は、SORABITO 株式会社（以下「当社」といいます。）が「カリモ」という名称で提供・運営する建設機械等のレンタルプラットフォーム及び当社が定める関連サービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含み、以下総称して「本サービス」といいます。）の利用に関し、当社と当社が承認した会員（第2条に定義。）の間の権利義務関係を定めるものです。
2. 当社は、本会員規約に加え、本サービスの個別の利用条件や料金体系等を定めた個別規約（以下「個別規約」といいます。）を設けることができ、会員は本会員規約と個別規約の双方に同意したうえで本サービスを利用するものとします。
3. 本会員規約と個別規約の定めが抵触する場合には、個別規約の定めが優先されるものとします。但し、本会員規約及び個別規約に定めのない事項については、本会員規約の趣旨に従って当社と会員の間で協議を行うものとします。
4. 本会員規約及び個別規約と、提携先（第2条に定義。）の定める規約の定めが抵触する場合には、本会員規約及び個別規約の定めが優先されるものとします。

第2条（定義）

本会員規約で使用する用語の意味は、以下のとおりとします。但し、個別規約で別途定義される場合には、そちらが優先します。

1. 「会員」とは、当社の指定する方法により入会申込を行い、当社が承諾した個人または法人を指します。
2. 「会員情報」とは、会員が当社に提供する一切の情報（個人の場合の氏名・住所、法人の場合の名称・所在地、その他連絡先・支払情報等を含みます。）を指します。
3. 「提携先」とは、当社と業務提携契約等を締結し、本サービスの提供・運営を補完する事業者を指します。

第3条（入会）

1. 本サービスの利用を希望する個人または法人（以下「入会希望者」といいます。）は、当社所定の手続に従い入会を申し込み、当社が必要と判断する書類・情報を提出しなければなりません。
2. 当社は、入会希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合には、入会を拒否することがあります。
 - (1) 過去に当社または提携先の規約（本会員規約・個別規約等を含む）に違反し
、利用停止措置等を受けたことがある。
 - (2) 会員情報に虚偽や重大な不備がある。

- (3) 支払能力に疑義がある、または反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員又は暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。）に該当する。
- (4) その他、当社が会員として不適当と合理的に判断する事由がある。
3. 当社は、前項その他当社の基準に従って入会希望者の入会の可否を判断するものとし、当社が入会申込を承諾した時点で、入会希望者は会員資格を取得します。但し、当社が後に不適切と合理的に判断した場合、承諾後であっても会員資格の取り消し等の措置を取ることがあります。

第4条（会員資格の失効・退会）

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく会員資格を失効させることができます。
 - (1) 法令や本会員規約・個別規約等に違反する行為を行った場合。
 - (2) 会員情報に虚偽や重大な不備がある。
 - (3) 当社または提携先に対する支払を怠り、相当期間を定めた催告にも応じない場合。
 - (4) 6ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - (5) 会員が反社会的勢力等に該当する、または関与していると判明した場合。
 - (6) その他、当社が会員資格の維持を不適当と認める合理的な事由がある場合。
2. 会員は、当社所定の手続によって任意に退会することができます。退会の申出時点で未納の料金等がある場合、会員は速やかに支払わなければなりません。
3. 会員資格の失効または退会により、会員は当該会員資格に基づく本サービス及び個別規約上の地位を当然に失うものとします。
4. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について、当社の故意または過失による場合を除き、責任を負いません。

第5条（会員情報の管理）

1. 会員は、当社へ提供した会員情報（個人の場合は氏名・住所、法人の場合は名称・所在地、その他連絡先・支払情報等）が常に正確かつ最新の状態となるよう、変更が生じた際は速やかに当社の定める方法で届け出るものとします。
2. 会員情報に虚偽や不備があったことにより、会員または第三者に生じた損害については、会員が負担するものとします。

第6条（ID・パスワード等の管理）

1. 当社が会員に付与するID、パスワードその他の認証情報（以下「認証情報」といいます。）は、会員が自己の責任で管理・使用するものとし、第三者に譲渡、貸与、名義変更等を行ってはなりません。

2. 会員が認証情報を不適切に管理したことによって損害については、会員が負担するものとします。
3. 認証情報が漏えいした恐れがある場合、会員は直ちに当社へ連絡のうえ、当社の指示に従うものとします。

第 7 条（サービスの内容）

1. 当社は、会員に対して各種サービスを提供します。その具体的な内容、機能、料金その他の事項については、当社ウェブサイト・アプリまたは個別規約等で案内・告知します。
2. 会員は、当該サービスに関する個別規約やガイドライン、マニュアル等を遵守しなければなりません。

第 8 条（利用料金・支払方法）

1. 本サービスの利用に際して発生する料金、支払時期・方法などは、本会員規約及び個別規約で定めるとおりです。
2. クレジットカード決済を行う場合、会員とクレジットカード会社との間で生じる紛争・トラブルについては、会員が負担するものとします。
3. 法人会員（法人である会員をいいます。以下同じ。）の場合、口座振替や請求書払い等、当社との協議により別途支払方法を定めることができます。

第 9 条（サービスの変更・停止）

1. 当社は、以下の場合において、会員への事前通知なく本サービスの全部または一部を変更、中断、停止することができます。
 - (1) システム保守・メンテナンスを行う場合。
 - (2) 天災、停電、火災、戦争、暴動その他不可抗力により提供が困難になった場合。
 - (3) 技術的または運営上やむを得ない事由がある場合。
2. 当社は、前項に基づくサービス変更・停止等により会員や第三者に損害が生じても、当社の故意または過失による場合を除き、責任を負いません。但し、個別規約等で別段の定めを置く場合は、この限りでないことがあります。

第 10 条（試験的サービスの提供）

1. 当社は、本サービスの一部として、または独立した形で、試験運用中である旨を明示したうえで開発中であるサービスや「ベータ版サービス」（以下総称して「開発中サービス」といいます。）を会員に提供する場合があります。
2. 会員は、開発中サービスがその性質上、バグや瑕疵、誤作動等を含み得ることを理解し、自己責任で利用するものとします。
3. 当社は、予告なく開発中サービスの内容を変更したり、提供を停止もしくは中止することができ、これにより会員に損害が生じても、当社の故意または過失による場合を除き、当社は責任を負いません。
4. 当社は、開発中サービスの完全性、正確性、有用性、安全性等につき一切保証

しません。

第 11 条（会員の責任）

1. 会員は、本会員規約・個別規約に違反する行為、または会員の故意・過失により当社もしくは第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負います。
2. 法人会員の場合、その役員・従業員・代理人その他の関係者の行為も含め、法人会員自身が責任を負うものとします。

第 12 条（保証の排除）

1. 当社は、本サービスにつき以下の事項について一切の保証を行いません。
 - (1) 会員の利用目的に適合すること。
 - (2) 中断・停止・エラーが発生しないこと。
 - (3) 正確性・有用性・安全性・適法性その他の内容。
2. 当社が提供する情報や機能が、常に最新かつ正確であることや、不具合の修正が迅速に行われることについても保証しません。

第 13 条（免責）

1. 当社は、不可抗力事由やシステム障害、通信回線トラブルなど当社の責に帰しえない事由によって本サービスの全部または一部を提供できない場合、これにより会員または第三者に発生した損害について当社の故意または過失による場合を除き、賠償責任を負いません。
2. 本サービスに関連して会員と他の会員、提携先その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、会員の費用と責任において処理及び解決するものとします。
3. 当社が任意に本サービスの仕様変更、停止、終了などを行った場合も、会員または第三者に発生した損害について当社の故意または過失による場合を除き、責任を負いません。但し、個別規約等に別段の定めがあるときはこの限りではありません。
4. 当社の故意または重過失による場合を除き、本サービスに関する当社の賠償責任は、直接かつ通常の損害に限り、逸失利益、間接損害等は含まないものとし、また、会員から現実に受領した本サービスの利用料金の総額と 10 万円の高い方の金額を上限とします。

第 14 条（権利帰属）

1. 本サービスや当社ウェブサイト・アプリ等に関する著作権、商標権、その他知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している正当な権限を有する第三者に帰属します。
2. 会員は、当社または当該第三者の権利を侵害しない範囲で本サービスを利用し、当社または権利者の事前の書面による承諾を得ずに複製・翻案・公衆送信・譲渡等を行ってはなりません。

第 15 条（秘密保持）

1. 会員は、本サービスの利用を通じて知り得た当社または第三者の技術情報、営業情報その他一切の非公知情報（以下「秘密情報」といいます。）を、当社の事前の書面承諾なく本サービスの利用以外の目的で使用してはならず、第三者に開示または漏洩してはなりません。
2. 前項は、会員が退会または会員資格を失効した後もなお有効に存続します。但し、既に公知となっている情報や、会員が正当な権限をもって取得した情報は除きます。
3. 会員は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

第 16 条（個人情報等の取扱い）

当社による会員の個人情報（個人情報の保護に関する法律第 2 条第 1 項に定める「個人情報」を意味します。）の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシー（<https://www.sorabito.com/policy>）の定めによるものとし、会員はこのプライバシーポリシーに従って当社が会員の個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

第 17 条（本規約の譲渡等）

1. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡（通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他あらゆる形態を含む）した場合、当該事業譲渡に伴い本会員規約に基づく当社の権利及び義務を譲受人に譲渡できるものとし、会員は予めこれに同意します。
2. 会員は、当社の事前の書面による承諾がない限り、本会員規約上の権利または義務を第三者に譲渡、担保設定その他の処分を行うことはできません。

第 18 条（本規約の変更）

当社は、本規約（当社ウェブサイト（<https://www.sorabito.com>）に掲載する本サービスに関するルール、個別規約等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、変更の内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で告知するものとします。法令上当該変更が会員の同意を要する場合、当社は、当社所定の方法で会員の同意を得るものとします。

第 19 条（有効期間）

1. 本会員規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約は、会員について第 3 条に基づく登録が完了した日に効力を生じ、当該会員の会員資格が取り消された日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と会員との間で有効に存続するものとします

2. 前項の契約が終了した場合、個別規約の諸規定に従った当該個別規約にかかるサービスの利用にかかる契約も当然に終了するものとします。

第 20 条（存続規定）

第 4 条第 4 項、第 5 条第 2 項、第 6 条第 2 項、第 8 条（未払いがある場合に限りま
す。）、第 9 条第 2 項、第 10 条第 2 項から第 4 項まで、第 11 条から第 17 条まで、第
19 条第 2 項、第 20 条、第 22 条から第 24 条までの規定は、本会員規約の諸規定に従
った本サービスの利用にかかる契約が終了した後も有効に存続するものとします。

第 21 条（言語）

1. 当社は、必要と判断した場合、日本語以外の言語で本サービスを提供すること
ができます。
2. 本会員規約の日本語版と日本語以外の言語版との間に齟齬がある場合、日本語
版が優先して適用されるものとします。

第 22 条（完全合意）

本会員規約及び個別規約等は、本サービスに関する当社と会員との間の完全な合意を
構成します。書面による明示的合意がない限り、これと矛盾・抵触する過去の合意や
口頭での取決めは効力を有しません。

第 23 条（分離可能性）

1. 本会員規約のいずれかの条項、またはその一部が、消費者契約法その他の法令
等により無効または執行不能と判断された場合でも、残りの規定及び無効または執行不
能と判断された条項の残りの部分は継続して効力を有するものとしま
す。
2. 当事者は、前項の場合において無効または執行不能と判断された条項を有効かつ執
行可能にするために必要な修正を行い、当該条項が有していた法律的及び
経済的效果と同等の結果を可能な限り確保するよう協議するものとします。

第 24 条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本会員規約の成立、効力、及び履行に関しては日本法が適用されます。
2. 本会員規約に関連して生じる一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄
する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2025 年 9 月 19 日制定】